

来春入社する新入社員に使える教育訓練システムです！

# 認定実習併用職業訓練 個別相談会

助成金で  
負担軽減！

京都商工会議所では、来春、正規雇用社員を採用予定の企業を対象に、入社後の新入社員を自社ニーズに合致した人材に育成する認定実習併用職業訓練の個別相談会を開催します。  
本訓練の概要や訓練カリキュラムの作成・計画申請方法などについて、ジョブ・カード制度普及推進員が分かりやすく説明します。  
本制度に興味をお持ちの事業主の皆様、この機会にお気軽にご相談ください。

相談無料

開催日

① 11/21  
(水)

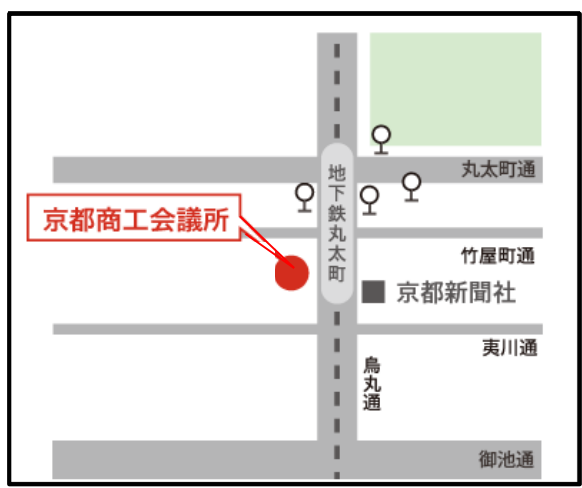
② 11/29  
(木)

③ 12/4  
(火)

時間 午後1時から午後4時まで

場所 京都商工会議所(地下1階)  
京都府地域ジョブ・カードセンター  
京都市中京区烏丸通夷川上ル

申込方法 裏面の「相談申込シート」をご記入の上、ファクシミリして頂くか、Webサイトからお申し込みください。定員になり次第、受付終了いたします。



認定実習併用職業訓練とは \* 制度詳細はこちら ⇒ <http://www.kyo.or.jp/jobcard/jobcard/training/>

「企業現場における実習(OJT)」と「教育訓練機関で行われる企業ニーズに則した座学等(Off-JT)」を組み合わせた厚生労働大臣認定訓練として位置づけられた6ヵ月以上2年以内の実践的な職業訓練。

訓練対象者は、新規採用者(新規学卒者含む)の他、自社の非正規労働者の正社員登用後の訓練としても活用できる(15歳以上45歳未満の正社員が対象)。

## 活用メリット

- ① 自社の体系的な訓練体制が構築できる
- ② 自社の人材ニーズに合致した人材の育成・定着が可能になる
- ③ 訓練終了後に国の助成制度を活用することにより、訓練にかかる負担を軽減できる

## 助成の内容

	賃金助成 (1人1時間当たり)	経費助成	実施助成 (1人1時間当たり)
Off-JT(座学等)	760円(380円)	45%(30%)	—
OJT(実習)	—	—	665円(380円)

【注1】カッコ内は中小企業以外の場合。【注2】生産性要件を満たしている場合は助成金の割増し分を申請できます。

# 個別相談会・相談申込シート

必要事項をご記入の上、ファクシミリして頂くか、Webサイトからお申込みください。

京都商工会議所  
京都府地域ジョブ・カードセンター 宛



FAX: 075-211-0050



Web: <http://www.kyo.or.jp/jobcard/>

■ご相談者様のお名前等をご記入ください。

フリガナ		電話番号	
法人名 (屋号)		ファクシミリ	
		E-mail	
ご住所	〒		
フリガナ	フリガナ		
代表者名	相談者名 (部署・役職)	代表者本人・〔 〕	
業種 (事業内容)		従業員数 (役員・家族 従業員除く)	名

ご記入頂いた個人情報は、本事業の管理・運営のため、本所事務局の各種連絡・情報提供に利用させて頂く場合がございます。

■ご相談日時等(ご希望の日程・時間帯に○印をつけてください)

日程	①11月21日(水) ・ ②11月29日(木) ・ ③12月4日(火)
時間帯	①午後1時～ ・ ②午後2時～ ・ ③午後3時～ ※相談時間は最長50分です
具体的 内容	

京都商工会議所 京都府地域ジョブ・カードセンター

お問い合わせ

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル TEL 075-257-0020 / FAX 075-211-0050

E-mail [kyoto-jobcard@kyo.or.jp](mailto:kyoto-jobcard@kyo.or.jp) Webサイト <http://www.kyo.or.jp/jobcard/>